

2 利活用事例

(1) 市町村が実施主体の事例

■分類

1 移住・定住施策と一体となった再利用	2 住宅確保要配慮者へ提供する施策として再利用
3 高齢者向け住宅として再利用	④地域の活性化施設としての再活用
5 社会福祉施設等としての再活用	6 店舗等としての再活用
7 賃貸化・住みかえ等による活用	

事例1

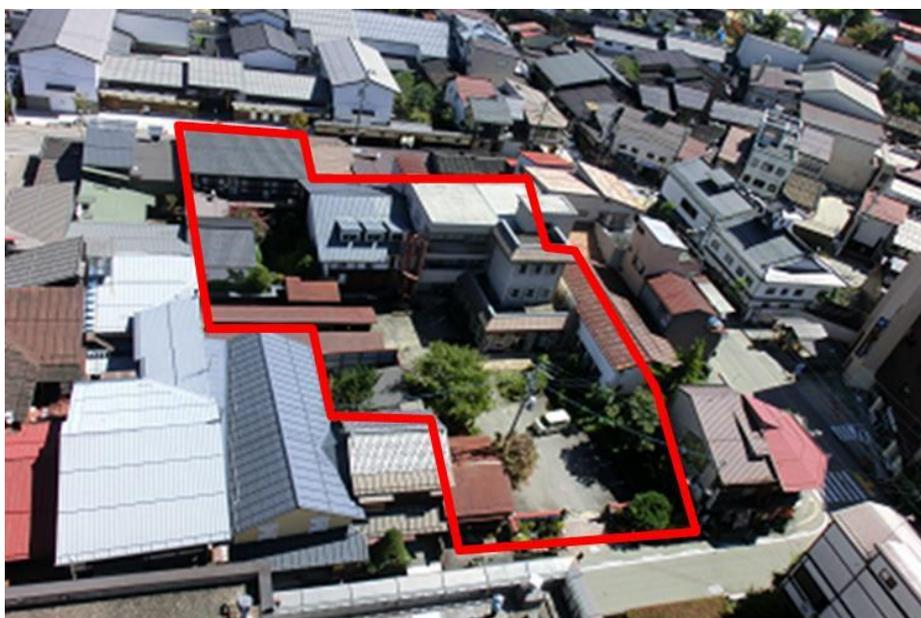
高山市

用途	(旧) 戸建住宅 (新) 伝統文化をテーマとした拠点施設
事業名	旧森邸整備事業
事業の実施主体	高山市
目的	歴史的風致の拠点施設である「飛騨高山まちの博物館」に近接し、良好な町並み景観を形成している空き家を取得し、伝統工芸や伝統行事の展示、伝統芸能の修得や発表の場、観光客との交流スペースなど伝統文化をテーマとした拠点施設に改修するほか、隣接する旧図書館跡地についても防災機能を有する交流広場として一体的に整備する。 「飛騨高山まちの博物館」から施設を通り抜けて古い町並みへと通ずる新たな周遊ルートの整備により、まちの回遊性の向上を図る。「学び」を主体とする「飛騨高山まちの博物館」に対し、「体感」を主体とした施設整備により、新たな観光スポットや伝統文化伝承の拠点として、観光客や市民が集う活力のあるまちづくりを推進する。
概要	民家改修 (1棟) 延床面積 約 310 m ² 土蔵改修 (3棟) 延床面積 約 450 m ² 交流広場 約 1,930 m ²
事業費	3億7千万円
事業期間(年度)	平成27～29年度
活用助成制度等(助成率等)	社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業) 交付限度額(国費): 事業の実施に必要な事業費の45%
その他(事業実績・財源事業委託等)	平成27年度は土地・建物を取得(約7,000万円)したほか、不要となる建物の解体(約2,600万円)を実施 平成28年度に詳細設計を行い、平成29年度の整備工事を予定
担当所属(連絡先)	教育委員会事務局 文化財課 TEL: 0577-32-3333 (内線: 2356)

<旧森邸 整備前>



<旧森邸整備事業鳥瞰図>



■分類

1 移住・定住施策と一体となった再利用	2 住宅確保要配慮者へ提供する施策として再利用
3 高齢者向け住宅として再利用	④地域の活性化施設としての再活用
5 社会福祉施設等としての再活用	6 店舗等としての再活用
7 賃貸化・住みかえ等による活用	

事例2

高山市

用 途	(旧) 重要伝統的建造物群保存地区内の戸建住宅 (新) 地域交流施設
事業名	よつて館しもちょう整備事業
事業の実施主体	空家所有者、(社福)高山市社会福祉協議会
目的	市、社会福祉法人、地域住民、民間団体の連携により、国指定の重要伝統的建造物群保存地区(下二之町大新町)内の空き家を整備し、地域交流施設「よつて館しもちょう」として開設(H26.9.13オープン) 地域住民が主体となって管理運営され、井戸端交流サロン、健康教室の場、観光客の休憩・交流スペースとして使用されるなど、町家再生と地域コミュニティの創出が図られている。
概要	①床組等の改修、外壁や建具(扉、格子窓など外観)の修繕 ②トイレ・水回りの整備、電気・内装工事、備品購入
事業費	①約6,800千円 ②約1,900千円
事業期間(年度)	①平成22年度 ②平成26年度
活用助成制度等(助成率等)	①高山市伝統的建造物群保存地区修理修景事業補助金 助成率:80% (財源:文科省 国宝重要文化財等保存整備費補助金 助成率:1/2) ②トイレ整備、給排水・内装等工事:高山西ロータリークラブ寄附金(全額負担) 備品購入:(社福)岐阜県社会福祉協議会助成金 助成率:定額
その他(事業実績・財源事業委託等)	①工事費・設計監理等委託料 約6,800千円 財源内訳(所有者1,400千円 市費約2,700千円、国費約2,700千円) ②トイレ整備、給排水・内装等工事(高山西ロータリークラブ 約1,300千円) 備品購入 約600千円 (社福)岐阜県社会福祉協議会 550千円、(社福)高山市社会福祉協議会 約50千円
担当所属(連絡先)	基盤整備部 都市整備課 TEL:0577-32-3333(内線:2363)

<整備前>



<整備後>



<地域交流施設として活用>



■分類

① 移住・定住施策と一体となった再利用	2 住宅確保要配慮者へ提供する施策として再利用
3 高齢者向け住宅として再利用	4 地域の活性化施設としての再活用
5 社会福祉施設等としての再活用	6 店舗等としての再活用
7 賃貸化・住みかえ等による活用	

事例3

中津川市

用途	(旧) 戸建住宅 (新) 移住定住体験用の住宅
事業名	なかつがわ体験住宅推進事業
事業の実施主体	中津川市
目的	中津川市は豊富な自然を有し、名古屋の通勤圏内であるため潜在的に移住定住ニーズはあるが、いきなり移住定住するということのハードルは高い。 まずは体験居住から移住定住につなげるため、短期～長期滞在ができる場所の整備・運営を支援する。
概要	中津川での多様な文化や風土を実生活・暮らしを通して体験していただくため、古民家を改修・整備し体験住宅として利活用を図る。 ・平成27年度：1ヶ所 ・平成28年度：1ヶ所
事業費	・平成27年度：160万円 ・平成28年度：210万円
事業期間(年度)	平成27年度～ (*H24～域学連携事業で毎年継続的に改修整備を進めてきた)
助成制度等 (助成率等)	・なかつがわ体験住宅推進事業「調査研究費」(1施設：10万円上限) ・なかつがわ体験住宅推進事業「新築又は改修費」(1施設：100万円上限) ・なかつがわ体験住宅推進事業「体験住宅運営費」(1施設：20万円上限×2カ年間)
その他 (事業実績・財源 事業委託等)	【財源】「地方創生推進交付金」を活用 ・平成27年度実績見込み：110万円 (整備改修 ・ 調査研究)
担当所属 (連絡先)	中津川市定住推進課 TEL：0573-66-1111

<整備前>



<整備中>



<改修の状況>



■分類

① 移住・定住施策と一体となった再利用	2 住宅確保要配慮者へ提供する施策として再利用
3 高齢者向け住宅として再利用	4 地域の活性化施設としての再活用
5 社会福祉施設等としての再活用	6 店舗等としての再活用
7 賃貸化・住みかえ等による活用	

事例4

美濃市

用途	(旧) 戸建住宅 (旧古田家住宅) (新) 移住相談、各種ワークショップ、紙漉き場等として活用
事業名	移住定住・交流促進事業
事業の実施主体	美濃市
目的	都市部から地方への人口還流を促し、空き家を活用した交流・移住の拡大を図る。
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・市に譲渡された古民家をリフォームし、交流・移住の拠点として運用をする。 ・移住相談、空き家活用相談、各種ワークショップ、国内外からのアーティストインレジデンス、紙漉き場等として活用できるように整備 ・平成 28 年度「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律（通称：歴史まちづくり法）」により、歴史的風致形成建造物に指定する予定
事業費	平成 27 年度：750 万（改修費） 平成 28 年度：約 500 万（運営費）（予定）
事業期間（年度）	平成 27 年度～
活用助成制度等（助成率等）	平成 27 年度－地方創生先行型交付金 100%
その他（事業実績・財源事業委託等）	財源：平成 28 年度以降－市単独費 事業委託：市が NPO「美濃のすまいづくり」に委託して実施
担当所属（連絡先）	美濃市都市整備課 TEL：0575-33-1122

<旧古田家>



<整備前>



<整備後>
土間のある紙漉き場



■分類

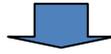
1 移住・定住施策と一体となった再利用	2 住宅確保要配慮者へ提供する施策として再利用
3 高齢者向け住宅として再利用	④地域の活性化施設としての再活用
5 社会福祉施設等としての再活用	6 店舗等としての再活用
7 賃貸化・住みかえ等による活用	

事例5

瑞浪市

用 途	(旧) 国登録有形文化財の戸建住宅 (新) 観光案内所、休憩所
事業名	大湫宿保存活用事業 (森川訓行邸)
事業の実施主体	瑞浪市
目的	中山道大湫宿の歴史的建造物を保存し一般に公開することにより、郷土の歴史の理解向上を図るとともに、地域振興に活用するため、瑞浪市大湫町旧森川訓行家住宅を設置する。
概要	国登録有形文化財である森川訓行邸の寄付を受けたことにより、文化財としての価値を損なうことのないよう往時の姿に修復し、中山道大湫宿の観光の拠点として整備する。 修復後は、後世に引き継げるよう保存するとともに、大湫宿観光案内所及び休憩所として活用していく。
事業費	約8,700万円(予算)
事業期間(年度)	平成26年度～平成28年度
活用助成制度等 (助成率等)	社会資本整備総合交付金(空き家再生等推進事業) 交付限度額(国費):事業の実施に必要な事業費の1/2以内
その他 (事業実績・財源 事業委託等)	財源:H27年度 社会資本整備総合交付金(39,915千円)及び市単独費
担当所属 (連絡先)	瑞浪市経済部商工課 TEL:0572-68-2111

<旧森川訓行邸 整備前>



<整備後の活用イメージ>



■分類

1 移住・定住施策と一体となった再利用	2 住宅確保要配慮者へ提供する施策として再利用
3 高齢者向け住宅として再利用	4 地域の活性化施設としての再活用
5 社会福祉施設等としての再活用	⑥ 店舗等としての再活用
7 賃貸化・住みかえ等による活用	

事例6

瑞浪市

用 途	(旧) 国登録有形文化財の戸建住宅 (新) 飲食店、ギャラリー・ショップ、工房等
事業名	大湫宿保存活用事業 (森川善章邸)
事業の実施主体	瑞浪市
目的	中山道大湫宿の歴史的建造物を活用し、集客のポイントとなるよう、飲食店・ギャラリー・ショップ・工房等としての活用を行う。
概要	国登録有形文化財である森川善章邸の寄付を受けたことにより、文化財としての価値は保持しつつ、現代的な内装も視野に入れ活用を検討する。 宿場内には常時開店している店舗が1件のみであり、近年の健康志向に伴い、ウォーキングに訪れる方が増加傾向にあるため、大湫宿集客のポイントと位置付け整備していく。
事業費	未定
事業期間(年度)	平成29年度～
活用助成制度等(助成率等)	社会資本整備総合交付金(空き家再生等推進事業) 交付限度額(国費): 事業の実施に必要な事業費の1/2以内
その他(事業実績・財源事業委託等)	社会資本整備総合交付金及び市単独費
担当所属(連絡先)	瑞浪市経済部商工課 TEL: 0572-68-2111

<旧森川善章邸 整備前>



<整備後の活用イメージ>



■分類

1 移住・定住施策と一体となった再利用	2 住宅確保要配慮者へ提供する施策として再利用
3 高齢者向け住宅として再利用	④地域の活性化施設としての再活用
5 社会福祉施設等としての再活用	⑥店舗等としての再活用
7 賃貸化・住みかえ等による活用	

事例7

飛騨市

用 途	(旧) 板倉 (穀物の保存庫) (新) 体験型宿泊施設
事業名	種蔵棚田・板倉景観保全事業
事業の実施主体	飛騨市
目的	宮川町種蔵地区の課題として、高齢化や過疎化による「地域遺産の存続」、「固有文化の継承」の今後のあり方が挙げられる。種蔵地区に適度な交流人口の増加並びに飛騨市への定住促進を図りながら、当地区に残る棚田や板倉と合わせた美しい農村住環境整備を目指す。
概要	体験型宿泊施設として改修・活用 (旧宮川村 種蔵地区)
事業費	110百万円
事業期間(年度)	平成17年度～平成19年度
活用助成制度等 (助成率等)	国：老朽住宅除却等事業 (現行：空き家再生等推進事業) 地域住宅交付金
その他 (事業実績・財源 事業委託等)	種蔵地区に伝わる精巧に施された石積みの棚田と、周囲に点在する板倉を含めた景観は、平成13年に環境省の選ぶ「全国かおり風景100選」にも認定され、将来に引き継ぐべき貴重な自然・文化資源である。平成21年度より指定管理者制度を導入し、管理運営している。
担当所属 (連絡先)	飛騨市役所 企画商工観光部 企画課 地域振興係 TEL：0577-73-6558

<整備前>



<整備後>



<移築される前の土地の状態>



<建物の内部>

■分類

① 移住・定住施策と一体となった再利用	2 住宅確保要配慮者へ提供する施策として再利用
3 高齢者向け住宅として再利用	④ 地域の活性化施設としての再活用
5 社会福祉施設等としての再活用	6 店舗等としての再活用
7 賃貸化・住みかえ等による活用	

事例8

郡上市

用途	(旧) 戸建空き家、店舗等 (新) 賃貸住宅、ゲストハウス
事業名	八幡市街地空き家利活用推進事業
事業の実施主体	郡上市
目的	郡上八幡の市街地には約 350 件もの空き家があり、人口の減少や建物の老朽化で空き家が増加している。美しい町並みを保ち、人口の増加、町の活性化を目指し、空き家を有効活用する。
概要	市の第 3 セクターである「一般財団法人 郡上八幡産業振興公社」が空き家所有者から空き家を 10 年契約で借り受け、公社が改修した空き家の利活用により得た利益から空き家所有者へ家賃を支払い、残りの収益については基金へ繰り入れ、次の空き家改修の費用及び維持管理費とする。 事業に先立ち、市と公社で基金の原資を拠出した。 事業内容 ・空き家の契約、改修、入居者とのマッチング業務委託 (委託先：一般財団法人 郡上八幡産業振興公社) ・専従職員 2 名の委嘱 (内地域おこし協力隊員 1 名、受託者雇用職員 1 名)
事業費	平成 27 年度－15,319 千円 (改修・修繕費用) 6 件
事業期間(年度)	平成 27 年度～
活用助成制度等 (助成率等)	
その他 (事業実績・財源 事業委託等)	事業委託：(一財) 郡上八幡産業振興公社 財源：空き家利活用基金 (原資 5,000 万円－郡上市：4,900 万円 郡上八幡産業振興公社：100 万円)
担当所属 (連絡先)	郡上市商工観光部観光課 TEL：0575-67-1121 (代表)

<改修事例 ～整備前の全景 >



<整備前>

<整備後>



■分類

① 移住・定住施策と一体となった再利用	2 住宅確保要配慮者へ提供する施策として再利用
3 高齢者向け住宅として再利用	④ 地域の活性化施設としての再活用
5 社会福祉施設等としての再活用	6 店舗等としての再活用
7 賃貸化・住みかえ等による活用	

事例9

郡上市

用途	(旧) 戸建住宅 (新) モデルハウス
事業名	空き家活用実証実験事業
事業の実施主体	郡上市
目的	八幡町市街地の空き家実態調査を平成 25 年度において実施し、その利活用に向け本格的な事業実施の前段階として、空き家所有者への意向調査及び 1 件の空き家改修を行う
概要	<p>空き家利活用候補物件として 10 軒に対し意向調査・物件調査を行い、1 件に対し改修を行った。</p> <p>また、改修を行った空き家をモデルハウスとして活用することにより、空き家所有者への空き家利活用へ向けた啓発を行うとともに、今後の空き家改修のための足がかりとした。</p> <p>市が（一財）郡上八幡産業振興公社へ空き家活用実証実験事業業務を委託</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務委託内容－実証実験を行う物件の調達及び利用希望者募集業務等 ・物件の改修費用は公社負担
事業費	280 万円（改修費用） ※市から公社への委託費 1,000 千円
事業期間（年度）	平成 26 年度
活用助成制度等（助成率等）	
その他（事業実績・財源事業委託等）	<p>【事業委託】（一財）郡上八幡産業振興公社</p> <p>【財源】公社自主財源（改修費用）</p>
担当所属（連絡先）	郡上市 市長公室企画課 TEL：0575-67-1121（代表）

<整備前の全景>



改修前



改修後



■分類

1 移住・定住施策と一体となった再利用	2 住宅確保要配慮者へ提供する施策として再利用
3 高齢者向け住宅として再利用	④地域の活性化施設としての再活用
5 社会福祉施設等としての再活用	6 店舗等としての再活用
7 賃貸化・住みかえ等による活用	

事例10

郡上市

用 途	(旧) 旧地ビール工場兼店舗 (新) モデルテレワークハウス
事 業 名	テレワークのまち郡上推進事業
事業の実施主体	郡上市
目 的	ICT関連事業者の流入を促進し、併せて若者の働く機会を確保するため、モデル・テレワーク・ハウスを開設し、ICT産業の振興に向けてテレワーカー等の誘致に取り組む。
概 要	郡上市でのテレワーク型ワークスタイルを提案し、市への移住を考える都市部のICT技術者に対し、市におけるテレワーク型ワークスタイルの魅力を伝える発信拠点として、また、市で働くテレワーカーたちが集い、語らう拠点の場として、空施設を活用したモデルテレワークハウスを整備した。 事業は市内NPO法人に委託し、長年空施設となっていた旧地ビール工場兼店舗の一部をモデルテレワークハウスとして改修した。
事 業 費	1,000 千円 (改修費用) ※別途、市からテレワークのまち推進事業として、NPO法人 HUB GUJO (ハブ グジョウ) ヘソフト事業を事業委託： 8,550 千円
事業期間(年度)	平成 27 年度
活用助成制度等 (助成率等)	地方創生先行型交付金 (NPO法人への委託費)
その他 (事業実績・財源 事業委託等)	改修費用の財源：市補助事業 (市単独費)
担 当 所 属 (連絡先)	郡上市 市長公室情報課 TEL：0575-67-1121 (代表)

<旧地ビール工場>



<モデルテレワークハウスとして整備>



■分類

① 移住・定住施策と一体となった再利用	2 住宅確保要配慮者へ提供する施策として再利用
3 高齢者向け住宅として再利用	4 地域の活性化施設としての再活用
5 社会福祉施設等としての再活用	6 店舗等としての再活用
7 賃貸化・住みかえ等による活用	

事例11

東白川村

用 途	(旧) 戸建住宅 (新) 移住希望者のためのトライアル住宅
事 業 名	トライアル住宅設置事業 <u>※今後実施に向け検討していききたい事業</u>
事業の実施主体	東白川村
目 的	空き家を求めて移住を考えられている方は、その地域がどんな気候、風土で生活習慣はどんなものかを全く知らず入ってこられるため、入ってすぐに、自分たちに合わないからと出てしまわれるケースが多いため、村の体験も兼ねて概ね1年程度住んでみて、気に入っていただければ本格的な空き家を探すといったシステムを構築する。
概 要	村で空き家を買って取り修繕を行い移住希望者に提供し、トライアル住宅として活用する。 空き家希望者は、急いで入りたいという人が多くトライアル住宅をストックすることで対応ができ、また、トライアル住宅入居期間に空き家を探したり、空き家の修繕等も行う時間もできる。
事 業 費	空き家の買取、修繕費等
事業期間(年度)	未定
助 成 制 度 等 (助 成 率 等)	未定
その他 (事業実績・財源 事業委託等)	未定
担 当 所 属 (連絡先)	東白川村総務課 TEL : 0574-78-3111

■分類

① 移住・定住施策と一体となった再利用	2 住宅確保要配慮者へ提供する施策として再利用
3 高齢者向け住宅として再利用	4 地域の活性化施設としての再活用
5 社会福祉施設等としての再活用	6 店舗等としての再活用
7 賃貸化・住みかえ等による活用	

事例12

白川村

用 途	(旧) 戸建住宅 (新) お試し移住施設(シェアハウス)
事業名	移住交流促進事業
事業の実施主体	白川村
目的	移住を促進させるため、空家を公募型ワークショップによりリノベーションし、お手軽に短期間でも住むことができるシェアハウスを整備する。(お試し移住施設の整備)
概要	本事業では、木造平屋建て(村内建設会社所有)の空家を10年間村が借上げ、お試し移住施設(シェアハウス)を整備した。単なるハード整備ではなく、モノを作る過程にこだわり、施設の間取り決めから施工までを公募型WSにより実施し、述べ200人以上の方に参加いただき、深い関係性を築くことができた。
事業費	平成27年度：6,000千円
事業期間(年度)	平成27年度
活用助成制度等 (助成率等)	地方創生先行型交付金
その他 (事業実績・財源 事業委託等)	財源：地方創生先行型交付金(450万円)及び村単独費(150万円)
担当所属 (連絡先)	白川村観光振興課 TEL：05769-6-1311

<整備前>



<整備後>



<ワークショップによるリノベーションの様子>



■分類

① 移住・定住施策と一体となった再利用	2 住宅確保要配慮者へ提供する施策として再利用
3 高齢者向け住宅として再利用	4 地域の活性化施設としての再活用
5 社会福祉施設等としての再活用	6 店舗等としての再活用
7 賃貸化・住みかえ等による活用	

事例13

白川村

用途	(旧) 戸建住宅 (新) レストラン、カフェ、シェアオフィス等
事業名	移住交流促進事業
事業の実施主体	白川村
目的	移住を促進させるため、空家を公募型ワークショップによりリノベーションし、職につながる用途の施設として整備する。(例. レストラン、カフェ、シェアオフィスなど)
概要	本事業では、木造二階建て(村外者所有)の空家をレストラン、カフェ、シェアハウス等、職業につながる施設として整備する。H27年度に整備した、お試し移住施設(シェアハウス)に住みながら、空家のリノベーションに関わり、当該物件のリノベーション後の施設オーナーとなる人材を発掘する。H27年度同様、多くの参加者に関わっていただき、深い関係性を築いていきたい。
事業費	9,500千円
事業期間(年度)	平成28年度
活用助成制度等(助成率等)	地方創生加速化交付金(100%) 予定
その他(事業実績・財源事業委託等)	財源：地方創生加速化交付金 予定
担当所属(連絡先)	白川村観光振興課 TEL：05769-6-1311

<整備予定の空き家物件>



■分類

① 移住・定住施策と一体となった再利用	2 住宅確保要配慮者へ提供する施策として再利用
3 高齢者向け住宅として再利用	④ 地域の活性化施設としての再活用
5 社会福祉施設等としての再活用	6 店舗等としての再活用
7 賃貸化・住みかえ等による活用	

事例14

白川村

用途	(旧) 合掌造り家屋 (新) 地区住民の行事や寄合、来訪者等へ展示兼休憩所を目的とした複合施設
事業名	地域交流拠点施設整備事業 (旧藤坂家)
事業の実施主体	白川村
目的	世界遺産集落内の合掌造り家屋で空家になっている物件を、都市住民との交流施設及び集落内の情報発信拠点等として改修及び活用することで、集落内景観の維持や地域内の安心安全を確保することを目的とする。
概要	<p>本建物（旧藤坂家）の有効な活用を図るため、地区住民からのアンケート調査を踏まえ行政・議会で種々協議を進めた結果、地区住民の行事や寄合、来訪者を交えての交流や語り部、更には、来訪者等へ世界遺産や村の歴史・自然等を紹介する展示兼休憩所を目的とした複合施設利用を行う方向となった。</p> <p>○活用のための施設整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設内は、畳敷きの床とし、トイレ・授乳室・オムツ替え・手洗い場・炊事場を整備するなど、住民の集会の場、住民と来訪者の交流の場、更には来訪者の休憩・展示施設として活用を図る。 ・施設内は、間仕切り可能な広いスペースとし、地区住民の行事や寄合、来訪者を交えての交流や語り部、更には展示・休憩施設との併用も含め、用途に応じ幅広く活用できるようスペースを確保する。 ・施設内には、展示用パネル・テレビモニター等情報発信の備品も併せて整備し、世界遺産の紹介や村の歴史など来訪者が集い学べる場を提供する。当該地で学ぶことで、来訪者は白川郷を知り、時間をかけて散策することができ、滞在時間増加の効果も期待できる。
事業費	8, 478 千円
事業期間(年度)	平成27年度
活用助成制度等(助成率等)	社会資本整備総合交付金(空き家再生等推進事業) 交付限度額(国費): 事業の実施に必要な事業費の1/2以内
その他(事業実績・財源事業委託等)	財源: 社会資本整備総合交付金及び村単独費
担当所属(連絡先)	白川村観光振興課 TEL: 05769-6-1311

<旧藤坂家>



<整備前>



<整備後>



■分類

① 移住・定住施策と一体となった再利用	2 住宅確保要配慮者へ提供する施策として再利用
3 高齢者向け住宅として再利用	4 地域の活性化施設としての再活用
5 社会福祉施設等としての再活用	6 店舗等としての再活用
7 賃貸化・住みかえ等による活用	

事例15

白川村

用途	(旧) 合掌造り家屋 (新) 宿泊体験利用、研修所施設利用等の教育的な施設
事業名	地域交流拠点施設整備事業 (旧花植家)
事業の実施主体	白川村
目的	世界遺産集落内の合掌造り家屋で空家になっている物件を、宿泊体験施設として改修し、村における大学生の研究や研修授業の拠点、村内外小中学校の宿泊体験利用、企業の研修所施設利用など教育的な施設利用に限定して活用することで、集落内景観維持及び移住者を獲得することを目的とする。
概要	<p>旧花植家を白川村における大学生の研究や研修授業の拠点、村内外小中学校の宿泊体験利用、企業の研修所施設利用など教育的な施設利用に限定して活用を図り、地元住民、特に若者世代との交流や学生の白川村への移住定住を促進する。また将来的には移住者向けのお試し住宅としての活用も視野に入れた改修を行う。</p> <p>○活用のための施設整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・お試し住宅としての活用も見据えた水回り（トイレの水洗化、風呂、台所の整備）改修を行う。 ・冬期間もある程度居住できるよう室内側へサッシの整備や壁面への断熱材施工や床面の断熱畳の敷設など断熱措置を行う。 ・電気配線設備が古く、ショートして引火する恐れがあるため電気配線類を更新する。 ・室内のWi-Fi環境を整備する。
事業費	15,342千円
事業期間(年度)	平成27年度
活用助成制度等(助成率等)	社会資本整備総合交付金(空き家再生等推進事業) 交付限度額(国費):事業の実施に必要な事業費の1/2以内
その他(事業実績・財源事業委託等)	財源:社会資本整備総合交付金及び村単独費
担当所属(連絡先)	白川村観光振興課 TEL:05769-6-1311

<旧花植家 >



<整備前 >



<整備後 >

